



行 楽 シ ー ズ ン

野山も灰色のペールをぬぎすて、新しい緑の装いに川面にふりそそぐ陽の光もすっかり春らしくなつた。心なしか小鳥達のさえずりも暖かい春を謳歌しているように聞こえる。

私達も春のおとずれとともに、野に山に大自然のなかへ憩を求めて散つて行く、これからが本格的な行楽シーズンである。

国民生活白書によれば、家計の面からみるとレジャー消費支出は20%をしめており、36年のレジャー消費総額は約1兆2,000億円に達するものと推計され、これは国民所得総額の9%にあたり、アメリカのそれとは大きな差はみられない。

しかし、わが国のレジャー市場のうちわけをみると、印刷出版物3,437億円、レジャー消費用機器2,649億円、レジャー消費関係施設入場料金877億円、旅行2,228億円、競馬、競輪のような射伴娯楽2,333億円となつており、レジャー消費総額の約4割を国内旅行費用でしめるアメリカとは著しく事情を異にしている。今後わが国でもさらに乗用車が普及し、家族とともにドライブを楽しむ機会などがふえてくれば次第に旅行費用のウェイトが高まるであろうといつている。

調査員手当の問題をめぐって

行政管理庁統計基準局長 後藤正夫

昭和38年度予算で、統計調査員の手当の単価が、これまでの1日当たり270円から350円に引き上げられることになったことについて、いろいろな声が私の耳に伝わってくる。単価の値上げがあまりにもおそすぎた。少なすぎたお焼け石に水である。決まり方が合理的でない等々その声もまちまちであるが、それにもかかわらず、そのような声には、しかし改善されてよかつた、という余韻を私は感じるのである。そして私自身もまた、350円は、なおいろいろ問題の残された金額であるとは知りながらも、当事者の1人として今回の改善について深い感慨をおさえることができないでいる。

かえりみれば終戦直後、統計の空白を埋めることは政府にとつても占領軍にとつても緊急を要する課題であつた。相次いで実施される各種の統計調査のほとんどが統計調査員によつて調査されるという、諸外国にも例のない制度がつくられたのは、この時代であつた。産業の壊滅、復員、外地引揚などで、多ぜいの人が港に溢れていたときであり、その上、統計調査員になることを名誉とした戦前の気風も根強く残つていたそのころのことでもあつたので、安い調査員手当でも必要な員数の統計調査員を任命することがたやすくできたのである。

しかし、それから数年たつて、産業が次第に復興して経済も民心も安定してくると、統計調査員の手当が不当に安いことが目立つようになつた。政府の統計関係者の努力にもかかわらず、昭和24年まで1日当たり100円であつた調査員手当の単価は、昭和28年になつても190円で足ぶみの状態を続けていた。統計調査員はもう名誉職ではない、日雇い労働者よりも低い調査員手当でよいのかという非難の声が高まつたのも当然であつたといえよう。

昭和28年10月の「統計通信」第78号は、その「主張」の欄で、この問題について、次のようにうつつたえている。「われわれは、第1回国勢調査当時の再現を夢見ているのではない。国家財政の苦しい今日、不当に高い調査員手当を要求しようなどとは思つていない。しかし、調査員手当1日当たり190円という現状をみるときに、われわれは声を大にして改善を叫ばざるをえないのである。」

また、同じ「主張」の中で、「190円はニコヨンより低い額である」と放言した。これが波紋を投じて、全国

的にまきおこつたニコヨン以下とは何ごとか、という統計関係者の世論が中央にはね返つてきた。中央の統計関係者は、この世論に鞭うたれながら、改善のための努力を続けた。しかし、昭和30年に210円、35年に230円、そして昭和37年にようやく270円になるという、牛の歩みのような成果しかえられなかつたのである。

このように歩んできた調査員手当が、昭和38年度予算に350円という前年度に比べれば30%に近い増額となつて計上されることになつた。しかし、350円は、統計調査員の職務の重要性、責任の度合、事務の量などからみて妥当な金額であるとは誰も思つていない。それどころかなお低すぎるとの意見が、圧倒的に多いようである。けれども、それではいくらが適当であるかということについては、目下のところ決め手が見当たらない。個々の統計調査によつて調査の方法が異なり、調査事務の難易の度合いが違い、また、職務のために拘束する時間の程度も一定していない。したがつて、すべての統計調査に一率の調査員手当の基準を適用することもできないのである。

大蔵省は、昭和38年度の調査員手当の単価を350円に増額する一方、行政管理庁の昭和38年度予算に統計調査員の実態調査を行う予算を計上した。このことは、できるだけすみやかに妥当な調査員手当の金額を決定することの必要性を認めているからにはほかならない。したがつて1日当たり350円にするという決定も、それまでの間の暫定的な金額といえるわけである。それで行政管理庁は各省の統計主管部局と協議して、目に統計調査員実態調査の準備を進めている。

ここでもう一度、350円を決定するにいたつたあとをふりかへつてみたい。

まず第一に、350円の単価改正に最大の力となつたのは、全国の津々浦々の統計関係者の切実な叫びで、これが予算の当事者を動かす原動力となつたことである。すなわち調査員手当の改善についての市町村や都道府県の要望は、あらゆる機会に、あらゆる方法によつて中央に伝達され、また、それらの代表の方々の陳状も効果的に行なわれたのである。

第二に、調査員手当の増額要求は、予算当事者の感情

にうつたえたという形だけでなく、行政管理庁長官の諮問機関である統計審議会の権威によつて裏づけられているということである。すなわち統計審議会は美濃部亮吉委員を部会長とする統計整備部会に調査員に関する部会を設けて、二カ年余にわたつて、統計調査員の代表、市町村と都道府県の統計主管課の代表、各省統計主管部局等を招いて意見を聴取した上、調査員手当の改善をも含めた統計調査員制度に関する答申を提出している。この答申は予算関係者の理性に強くうつたえることのできる力をもつていた。

そして第三番目は、昨年11月に高知市で行なわれた第13回全国統計大会で、全国の統計関係者の真摯な声をきかれた統計審議会の東畑精一会長をはじめとする学者の代表が、大会の直後に大蔵省に出向かれて、調査員手当の増額について要望をされたということである。すなわち、この要望は11月26日に東畑会長ほか五名の学者によつて石原大蔵事務次官に対して行なわれ、さらに復活要求に際して、12月28日に東畑会長と同道した4人の中央の統計機関の代表により、同じく石原大蔵事務次官に対して行なわれたのであつた。

以上がその経緯のあらましであるが、調査員手当の問題の根本的な解決は、今年実施される統計調査員実態調査の後に持ち越されている。その結果がでるのは、明年4月以降のこととなるであろう。したがつて、その結果

を予算面に反映できるとしても、それは昭和40年度予算でのこととならざるをえない。もちろん大蔵当局も実態調査の結果が早く出ることを望んでいるが、集計は明年1月に行なわれる工業センサスの実査がすんでからのこととなるから、全部の結果を39年度内にまとめることは不可能である。

最後に統計調査員の問題は、手当のこと以外にも解決を要する多くの課題が残されている。

まず、複雑で尨大になりすぎている現行の統計調査の内容を簡素化して、統計調査員の負担を軽減することである。次には、ほとんどの統計調査が統計調査員によつて行なわれている現状を再検討して統計調査によつては諸外国のような郵便によつて回答を求める方法を取り入れるようすみやかに研究することである。

これらのことがらは、統計調査員の手当の問題とも深いつながりをもつている。現在のわが国の統計は、国内的には多くの問題を抱えているが、国際的には相当高く評価されている。このようなわが国の統計が、さきに述べたような統計調査員の重い負担によつてつくられているということについて、もつと識者の関心を喚起しなければならない。しかしそのためには、世論とともに、識者の理性に強くうつたえることのできる、説得力のあるデータをすみやかに準備しなければならないのである。

統計課人事異動

(4月1日発令)

(新)

転入者

商工統計係	主事	大原賢二	水戸県税事務所
労働統計係	主事補	吉沼冬子	出納事務局
人口統計係	主事	星宏	新規採用
庶務係	主事補	渡辺洋子	〃
統計資料係	〃	石川政夫	〃
農林統計係	〃	勝村美佐子	〃

(旧)

転出者

鹿行開発推(鹿島臨海工業地)主事	川崎和二	商工統計係
進事務局(帯開発組合派遣)		
土浦保健所	主事補 渡辺とく	労働統計係